

2026年7月吉日

お客様各位

埼玉信用組合

手形・小切手機能の全面的電子化に伴う手形割引の取扱いについて

平素は埼玉信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、2026年5月のお知らせにおいて、「手形割引の受付終了」についてご案内申し上げたところですが、本対応は、政府および金融界が推進する「手形・小切手機能の全面的な電子化」により、電子交換所における手形交換が終了となることに起因するものでございます。

手形割引業務につきましては、当組合における取扱い業務から廃止するものではございませんが、電子交換所における手形交換が終了となるため、手形割引については、非常に限定的な取扱いとなります。

当組合では、政府および金融界が推進する「手形・小切手機能の全面的な電子化」に伴い、これまでの紙の手形を前提としたサービスを見直し、「でんさい」・「インターネットバンキング」等、他の決済手段への移行を進めております。

組合員の皆様におかれましては、お早めに「でんさい」・「インターネットバンキング」等、他の決済手段への移行・活用をご検討いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、お取引店または下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ先】
埼玉信用組合 本部
フリーダイヤル:0120-097-874